

令和8年度 生徒証 生活・服装のきまり

1. 生活の目標

1) 自ら気持ちのいい挨拶をする。2) お互いに思いやりをもち、礼儀正しい言動をする。3) 時間を守る。

時 間	生 徒 の 動 き
8:00～ 8:20 8:25 8:25～8:35 8:35～8:40 8:40～	<ul style="list-style-type: none"> ・登校 ※欠席連絡は8:15までにする。 ・着席 ・出欠確認 ・朝読書・朝学習 ・朝学活 ・授業準備
8:45～12:35	授業 <ul style="list-style-type: none"> ・チャイムで号令をかけ、授業を始める。 ・授業見学は、生徒証を記述し担当の先生に見せる。 1 8:45～9:35 2 9:45～10:35 3 10:45～11:35 4 11:45～12:35
12:35～13:05	給食 <ul style="list-style-type: none"> ・4校時終了後、手洗いをして着席。 ・給食当番は白衣・白帽・マスクを付け、活動を始める。 ・給食委員の『いただきます』の号令で食べ始める。 ・給食途中の手洗い等は、先生の許可を得てから行く。 ・食べ終わっても立ち歩かない。
13:05～13:30	昼休み <ul style="list-style-type: none"> ・教科連絡などは昼休みまでに終わらせておく。 ・校庭でボール遊びをしてよい。 ・図書室で読書をしてよい。
13:30～15:20	授業 <ul style="list-style-type: none"> 5 13:30～14:20 6 14:30～15:20
15:20～15:55	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が終わったら速やかに帰りの学活。帰りの学活終了後、掃除。 ・清掃が終わったら、担当の先生からチェックを受ける。 ・教室の机椅子は、椅子を上げた状態で、縦横を揃える。 ・清掃箇所やその周辺の戸締りをする。
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・部活等がない生徒は、速やかに下校する。寄り道・立ち話しはしない。 ・部活動の生徒は、更衣室で着替えて、活動場所に荷物を持っていく。更衣室の鍵の管理はきちんとする。 ・部活動終了後は、すぐに下校する。 ・許可なく居残りすることはできない。 ・部活や居残り終了後は、戸締りを忘れずに行う。

2. 登校・下校

- (1) 8時20分までに教室の自席に着きます。
- (2) 8時25分で出欠確認を行います。
- (3) 遅刻(8:40までに教室に来られない場合)をした場合は、職員室に行き、遅刻した理由を述べ、『遅刻連絡カード』に記入してもらい、教室で担任(教科担当)に渡します。
- (4) 原則、登校後、忘れ物をして家に戻るなどの外出はしません。
- (5) 通学は徒歩とします。自転車通学は禁止します。(再登校も同じ)
- (6) 上履きを忘れた場合は、職員室で貸し出し用上履きを借り、下校時に必ず返却します。
- (7) 放課後、部活以外で校内に残る場合は、必ず担任もしくは学年の先生に相談します。
- (8) 登下校時、立ち話や寄り道はしません。速やかに下校します。

3. 授業

- (1) 始業のチャイムがなる前に席に着きます。
- (2) 授業の迷惑になるような声や物音は出さないようにします。
- (3) 正しい姿勢で集中して学習します。
- (4) 授業見学は、生徒証に記入し担当の先生に見せます。
- (5) 授業中の水分補給は可とします。ただし机の上には置きません。特別教室には原則持ち込みはできません。(教科担当の先生の指示があった場合のみ可。)

4. 休憩時間・校舎内での行動

- (1) 教室移動は休み時間に行います。
- (2) 校舎内で人に迷惑をかけるような行動(走る、暴れるなど)はしません。
- (3) 非常階段は緊急時以外使用しません。
- (4) 用事がなければ他学年のフロアーには行きません。
- (5) 校庭の犬走り(縁石)は、上履きで通りません。上履きで外へ出ません。
- (6) 昼休みは予鈴が鳴り次第、教室に戻ります。
- (7) 事務室には生徒のみで用具を借りに行きません。

5. 清掃

- (1) 整理・整頓を心がけ、清掃活動をしっかり行います。
- (2) 清掃はテキパキと行います。
- (3) 清掃終了後は担当の先生の確認を受けます。
- (4) トイレトペーパーの補充は、ペーパーの芯をもって職員室にもらいに行きます。

6. 所持品

- (1) 所持品には記名します。
 - (2) 学習に関係のないもの(危険なもの・食べ物・雑誌・ゲーム類・携帯電話 等)は持ってきません。持ってきた場合は学校で預かり、保護者に返却します。
 - (3) キーホルダーは1つまで可とします。
 - (4) 通年を通して水筒の持参を可とします。中身は水、お茶、スポーツドリンクのみ。
 - (5) 生徒証はいつも身に付けます。
- ※校内でものをなくしたり、拾ったりしたときは、すぐに先生に申し出ます。

7. 髪型

- (1) 清潔を保ち、運動や学習に邪魔にならない程度のさっぱりとした髪型にします。
 - (2) 前髪は、表情が分かるような長さにします。前髪が目にかかる場合は、黒のヘアピンでとめます。
 - (3) 髪が肩にかかる長い髪は、ゴム（黒、紺、茶）で結びます。リボンや髪飾りは使用しません。
 - (4) 髪を染める、パーマをかける、特殊な髪型、ワックス等の整髪料は禁止します。
- ※特殊な髪型（どう見ても学習する場としての学校にふさわしくない突出するような髪型）は、個別に声をかけます。

8. 服装等のきまり

- 年間を通して、下記の服装を着用します。
- ※ただし、入学式、1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、3学期修了式については、指定日とし、ブレザーを着用する。
- ※1学期終業式、2学期始業式は気候を考慮して、指定日としない。

【ブレザーあり（標準服）】

- 指定ブレザー、ワイシャツまたはブラウス、ネクタイまたはリボン、指定スラックスまたは指定スカート（スカートは膝が完全に隠れる長さとする。）
- ※ワイシャツ・ブラウスは白無地。

【ブレザーなし】

- 白または濃紺の無地ポロシャツまたはワイシャツまたはブラウス、指定スラックスまたは指定スカート（スカートは膝が完全に隠れる長さとする。）
- ※ポロシャツは、ワンポイント可。ポロシャツ、ワイシャツ着用時は裾を入れます。
- ※ポロシャツ、ワイシャツ（ブラウス）とも長袖も可。
- ※ワイシャツまたはブラウス着用時は、ネクタイ、またはリボンを着用してもいいです。

【諸注意】

- ① 業者が指定するⅠ～Ⅲ型のうち、2つ以上の型を購入、着用してもいいです。
- ② 一年を通して、ワイシャツ、ブラウス等の下には、下着を着用します。下着の色は透けないように配慮してください。首元から下着（ヒートテック、スポーツインナー等）が見えないものを着用します。
- ③ ベスト（黒・紺・白・グレー）を着用してもいいです。
特に女子がワイシャツ、ブラウスを着る場合は、下着が透けないよう、ベスト着用を推奨します。
- ④ 防寒として、セーター、カーディガン（黒・紺・白・グレー）を着用してもいいです。
- ⑤ 防寒として、スクールコート・ダウン（色は黒・紺・グレー）を着用してもいいです。
- ⑥ 防寒として、登下校時のマフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもいいです。
- ⑦ 防寒として、黒のストッキング、タイツ、スパッツを着用してもいいです。
スパッツを着用するときは、同色の靴下を着用します。
- ⑧ ワイシャツ・ブラウスは、ポロシャツとも学校指定はありません。ポタンダウンも可とします。
- ⑨ ポロシャツ（白・濃紺）はポケット付き、ワンポイントも可とします。
- ⑩ スラックスはベルトを必ず着用します。ベルトは黒または茶の無地とします。
- ⑪ 靴下は、黒・紺・白・グレー（ワンポイントまで可）とし、足首がしっかりと隠れる長さとし、くるぶしソックスは禁止です。ラインソックスは禁止です。
- ⑫ 運動靴は派手な色でないもの、（靴ひもも同様。）黒又は茶の通学用革靴を履きます。
ハイカット、厚底の運動靴は禁止です。
- ⑬ 上履きは学年別で指定のものとし、（R8年度 1年生：青 2年生：赤 3年生：緑）

9. 通学用リュック

- (1) 通学用のかばんは指定のものを使用します。※他の生徒と区別の為にキーホルダーを1つ、つけてもいいです。
- (2) 荷物が多い場合は、他のバックを使用してもいいです。

コメントの追加 [d1]: 毎年記述に変更が必要。

◎校外生活

1. 学習

- (1) 学習は、家庭学習ノートを活用し、毎日時間を決めて計画的にすすめましょう。
- (2) 余暇を利用して読書を楽しみましょう。

2. 外出

- (1) 外出するとき、派手な服装はひかえましょう。
- (2) 外出するときは、家の人に行き先、同行者、用件、帰宅時刻を必ず知らせます。
また、暗い所の一人歩きや夜間外出はやめましょう。
- (3) トラブルに巻き込まれるおそれのある場所への生徒だけの出入りはしません。
(ゲームセンター、カラオケボックス、ボーリング場、インターネットカフェ等) 夜間の立ち入りは補導の対象となります。)
- (4) 保護者不在の友人宅への訪問はひかえます。また、理由のいかんにかかわらず友人宅へは泊まりません。
- (5) 公共のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにします。特にコンビニや公園、駄菓子屋等に集まり、近隣に迷惑をかけるような行動はしません。

3. 交通安全と危険の防止

- (1) 交通ルールをよく守り、事故を起こさないようにしましょう。
- (2) 自転車のふたり乗りはしません。
- (3) 信号無視やスピードの出しすぎ、「ながらスマホ」等の危険な運転はしません。
- (4) 路上では他人に迷惑をかけるような遊びはしません。

4. 健康の保持・増進

- (1) 早寝早起きの習慣をつけ、睡眠をしっかりととりましょう。
- (2) 身体や服装などを清潔にし、環境の美化及び衛生に注意しましょう。
- (3) 体力の増進と早目の治療に努めましょう。

5. その他

- (1) 家事の手伝いをすすんでしましょう。
- (2) 地域社会の奉仕活動にも積極的に参加しましょう。
- (3) 公共物は、大切に使いましょう。
- (4) アルバイトは禁止です。
- (5) 学生割引証が必要なときは、早目に職員室の先生に申請します。
- (6) 喫煙、飲酒、薬物(危険ドラッグ等)など法律で禁じられていることは、絶対にしません。
- (7) 部活動の練習試合など以外は、他校に行ってはいけません。また、他校の行事(運動会・文化祭)にも行ってはいけません。ただし、兄弟が在籍している場合、保護者が同伴であれば、見学することができます。
- (8) スマートフォンやタブレット端末は、「えどタブルール」「SNS松ニルール」「家庭ルール」に従い正しく使用します。

【階段使用区分】

- 2年生 : 登下校時は、C棟階段を使用します。教室移動や保健室・職員室に用事がある場合、清掃時のごみ捨て、係や当番、委員会の仕事では中央階段を使用してもいいです。
- 1・3年生 : 中央階段を使用します。ただし、授業時間内での移動がある場合は、授業への影響が少なくなる経路をとる場合があります。(例:保健体育で校庭や体育館から男子更衣室、女子更衣室へ移動する場合はC棟階段を使用します。更衣後は、静かに中央階段へ向かいます。)

◎江戸タブレットルール

江戸川区のタブレットは、学校で認められている学習活動や家庭学習のみの使用です。

- ・家庭学習で使う場合は、学校からの指示がなければ、1日1時間までです。
- ・家庭での先生や友達との通信は、学校で決められた時間内のみで行います。
- ・見た人が、いやな気持ちになる言葉、画像、動画は使用しません。

◎SNS 松ニルール

1. 個人情報を載せない・送らない。
2. 人が傷つく内容や悪口を送らない・書き込まない。
※おかしいと思ったら、近くの大人に相談する。